

2004 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ロ ワ イ ド
代 表 社 名 代表取締役社長 渡辺順寛
コード番号 7616 東証第 1 部
問 合 せ 先 専務取締役 野尻公平
(電話 : 045-312-5970)

持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2004 年 10 月 1 日を期して、当社子会社である株式会社
鼯厦屋（以下「鼯厦屋」といいます。）を完全子会社とし、あわせて当社の西日本事業を鼯厦屋に
統合することを決議し、鼯厦屋との間でかかる経営統合に関する基本合意書を締結しました。また、
2004 年 10 月 1 日を期して持株会社体制に移行するにあたり、会社分割制度を利用し当社の各事業
を地域別に分割することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に関する詳細については、決定次第、追って報告いたします。

記

1. 持株会社化の概要

(1) 持株会社化のスキーム

株式交換

株式交換制度を活用し、2004 年 10 月 1 日を交換日として、当社を完全親会社、鼯厦屋を
完全子会社とします。

東日本事業

会社分割制度を活用し、2004 年 10 月 1 日を分割期日として、分社型分割により当社の東
日本事業を会社分割します。

西日本事業

会社分割制度を活用し、2004 年 10 月 1 日を分割期日として、分社型分割により当社の西
日本事業を会社分割し、株式交換による完全子会社化を予定しております鼯厦屋に当該
事業を承継します。

北海道事業

会社分割制度を活用し、2004 年 10 月 1 日を分割期日として、分社型分割により当社の北
海道事業を会社分割し、当社の 100%子会社に当該事業を承継します。

セントラルキッチン事業

会社分割制度を活用し、2004 年 10 月 1 日を分割期日として、分社型分割により当社のセ
ントラルキッチン事業を会社分割します。

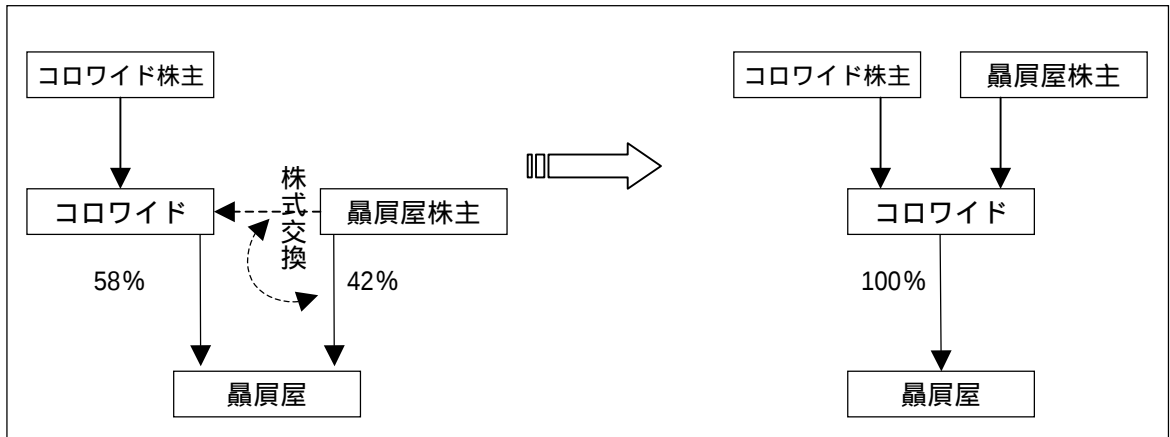
(2) 持株会社化の目的

居酒屋、日本料理及びイタリア料理を中心とした飲食店チェーンを展開する当社は、関西を中心に和食、洋食その他の居酒屋チェーンを展開する当社子会社である鼯厩屋を完全子会社化し、かつ、当社の各事業を分割子会社化することにより、意思決定の迅速化並びに経営資源、ノウハウ及び営業活動の結集を図り、より一層の経営の効率化を推進することが必要と判断いたしました。当社の西日本事業に係る経営資源の鼯厩屋への統合を初め、当社の事業を東日本、西日本及び北海道の各地域別並びにセントラルキッチンに再構築し、それぞれの地域的特性を生かした地域密着の経営体制を構築することにより競争力を強化することを通じて、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的として、本件統合及び持株会社化を行うことを決定いたしました。

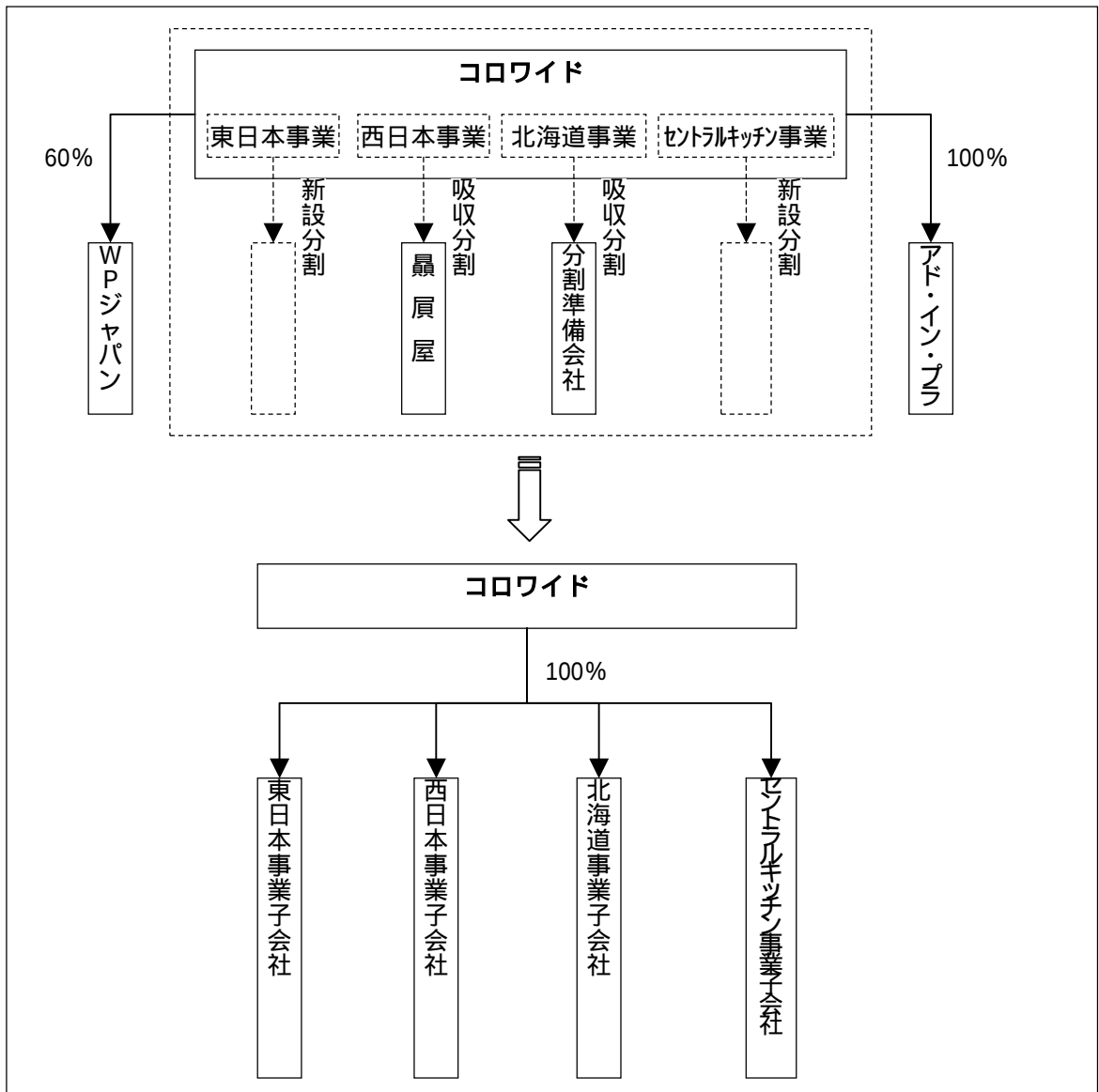
(3) 会社構成

上記の株式交換及び各会社分割の完了後の当社グループの構成予定は、次ページのとおりとなります。

(株式交換)



(各会社分割)



2. 株式交換の概要

(1) 株式交換の日程

2004 年 6 月 25 日	経営統合に関する基本合意書の承認に関する取締役会
2004 年 6 月 25 日	経営統合に関する基本合意書の締結
2004 年 7 月 15 日(予定)	株式交換契約書の承認に関する取締役会
2004 年 7 月 15 日(予定)	株式交換契約書の締結
2004 年 8 月 20 日(予定)	株式交換契約書の承認に関する臨時株主総会
2004 年 10 月 1 日(予定)	株式交換日

(2) 株式交換の方法

当社は、鼯厩屋に対して、2004 年 10 月 1 日を期して株式交換を行い、鼯厩屋の完全親会社となります。

(3) 株式交換比率

株式交換比率については、今後、2004 年 7 月上旬を目処に、外部機関による算定結果を踏まえて、当社及び鼯厩屋両社間において決定いたします。

(4) 本件交換に関するその他の条件については、決定次第、追って報告させていただきます。

3. 会社分割の概要（東日本事業、セントラルキッチン事業）

(1) 会社分割の日程

2004 年 7 月 15 日(予定)	会社分割計画書の承認に関する取締役会決議
2004 年 8 月 20 日(予定)	会社分割計画書の承認に関する臨時株主総会
2004 年 10 月 1 日(予定)	分割期日

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立される会社を承継会社とし、分割に際して発行する株式全てを当社に対して割当て交付する分社型分割（物的分割）を予定しております。

(3) 分割の対象事業

それぞれ当社の東日本事業及びセントラルキッチン事業を分割対象事業とします。

(4) 本件分割に関するその他の条件については、決定次第、追って報告させていただきます。

4. 会社分割の概要（西日本事業）

(1) 会社分割の日程

2004 年 6 月 25 日	経営統合に関する基本合意書の承認に関する取締役会
2004 年 6 月 25 日	経営統合に関する基本合意書の締結
2004 年 7 月 15 日(予定)	会社分割契約書の承認に関する取締役会
2004 年 7 月 15 日(予定)	会社分割契約書の締結
2004 年 8 月 20 日(予定)	会社分割契約書の承認に関する臨時株主総会
2004 年 10 月 1 日(予定)	分割期日

(2) 分割方式

当社を分割会社、鼯厩屋を承継会社とする分社型分割（物的分割）を予定しております。

(3) 分割対象

当社の西日本事業を分割対象とします。

(4) 株式の割当て

当社は、株式交換により鼯厩屋の発行済株式の全てを保有することとなるため、本件分割に際して、鼯厩屋は新たな株式の発行は行いません。

(5) 本件分割に関するその他の条件については、決定次第、追って報告させていただきます。

5. 会社分割の概要（北海道事業）

(1) 会社分割の日程

2004 年 7 月 15 日(予定)	会社分割契約書の承認に関する取締役会
2004 年 7 月 15 日(予定)	会社分割契約書の締結
2004 年 8 月 20 日(予定)	会社分割契約書の承認に関する臨時株主総会
2004 年 10 月 1 日(予定)	分割期日

(2) 分割方式

当社を分割会社、当社の 100%子会社を承継会社とする分社型分割（物的分割）を予定しております。

(3) 分割対象

当社の北海道事業を分割対象とします。

(4) 株式の割当て

当社は、承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件分割に際して、承継会社は新たな株式の発行は行いません。

(5) 本件分割に関するその他の条件については、決定次第、追って報告させていただきます。

6. 株主総会基準日について

当社は、本日取締役会において、上記持株会社化に関する議案を決議するため 2004 年 8 月 20 日開催予定の当社臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、2004 年 7 月 13 日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主をもって議決権を行使すべき株主とすることを決議いたしました。

なお、議案としましては、上記持株会社化に関する以下の 5 件を予定しております。

株式交換契約書承認の件

会社分割計画書承認の件（東日本事業）

会社分割契約書承認の件（西日本事業）

会社分割契約書承認の件（北海道事業）

会社分割計画書承認の件（セントラルキッチン事業）

以上